

3月定例町議会

専決処分や平成13年度予算など

17議案を可決承認

3月2日から16日までの15日間を会期として、3月定例町議会が開催されました。

今議会では、専決処分の承認や新年度予算など17議案が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。

(一般質問については来月号に掲載します。)



▼議案

◆専決処分の承認

◇平成12年度横芝町一般会計補正予算

平成13年度に施設整備を計画していた、北清水地区ライスセンター・味噌加工施設等について、平成12年度中に国・県の補助金が確保できる見込みとなり、予算措置に急務を要するため専決処分したものの、予算の概要は、県補助金及び前年度繰越金を財源と

して、ライスセンター・味噌加工施設の建設費等の補助金1億5,221万円を追加し、総額55億9,767万5千円とした。

◆横芝町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の制定

残土等の埋立て等による土壌や地下水の汚染、土砂の崩落等の災害の発生を未然に防止するため、県条例に規制のない埋立て等に供する面積が5百㎡以上3千㎡未満のものについて本条例により必要な規制を行い、町民の生活環境を保全しようとするもの。

◆横芝町墓地等の経営の許可等に関する条例の制定

内容としては、土砂等の埋立て等の基準、事業者の責務等、土砂等の埋立て等に関し必要な事項を定めた。

地方分権の一環として、本年4月1日より墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の事務が町へ委譲されることに伴い、事務の適正な執行を行うため本条例を制定したものの、内容としては、墓地等の経営の許可等の基準、その他墓地等の経営に関し必要な事項を定めた。